

第16回除染・廃棄物対策推進会議 次第

日時：平成26年7月15日（火）15：00～
場所：第一特別委員会室

1 開会

2 議題

- (1) IAEA協力プロジェクトについて
 - ① 河川・湖沼等の除染技術等検討事業について 資料1-①
 - ② 一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む
廃棄物の適正処理推進検討事業について 資料1-②
- (2) 避難区域内化学物質等処理促進補助事業について 資料2
- (3) 市町村除染地域における除染実施状況について 資料3
- (4) 県有施設の除染実施状況について 資料4
- (5) 仮置場の設置状況等について 資料5
- (6) 除染情報プラザの情報発信事業について 資料6

3 閉会



ふくしまから
はじめよう。

河川・湖沼等の除染技術等検討事業について

2014年7月

福島県除染対策課

1. 平成25年度の成果①

○河川・湖沼等の国内外の環境動態に関する知見の整理

【水質】

- ・除染特別地域外では検出下限値（1Bq/L）未満である。
（2013年7月～9月、環境省調査）
- ・イベント時（台風等）には、放射性セシウム濃度が上昇する。

【底質】

- ・河川で10未満～9,800Bq/kg、湖沼及びため池で10未満～20,000Bq/kgである。
（2013年7月～9月、環境省調査）
- ・底質中の放射性セシウム濃度と流域の平均沈着量には対応がみられる。

【河川・湖沼等への流入】

- ・流域から河川への放射性物質の付着した土壌等の流入は1%未満と推計される。

【河川・湖沼等への堆積】

- ・河川において、放射性セシウムの付着した土壌等は底質のほか、堤防敷等で植生が繁茂する場所に堆積する。
- ・湖沼において、底質中の放射性セシウムの濃度は、流域の平均沈着量に比例する傾向がある。また、流入河川の河口付近で高くなる傾向がある。

1. 平成25年度の成果②

○河川・湖沼等の国内外の除染技術に関する知見の整理

	河川	湖沼	農業用ため池
農業利用	<ul style="list-style-type: none"> ○森林等から河川への流入防止対策 ○河川内の対策 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○森林等から河川への流入防止対策 ○河川からため池への流入防止対策 ○池内の対策 ○ため池から農地への流入防止対策
飲用	<ul style="list-style-type: none"> ○河川から農地・水道・漁業等への流入防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林等から河川への流入防止対策 ○河川から湖沼への流入防止対策 ○湖内の対策 ○湖沼から下流域への流入防止対策 	—
漁業		<ul style="list-style-type: none"> ○河川からため池への流入防止対策 ○池内の対策 ○ため池から下流域への流入防止対策 	
親水活動 (公園等利用)	<ul style="list-style-type: none"> <u>○河川内の対策</u> <u>○河川敷内の対策</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○湖内の対策 ○湖岸の対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○湖内の対策 ○湖岸の対策
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ○発生源対策 <u>○モニタリング・動態把握</u> 		

2. 平成26年度の事業方針

平成26年度事業

平成25年度の成果を踏まえ、河川における実証試験を実施



- ①放射性セシウムの環境動態を確認・評価
- ②生活空間における空間線量率の低減効果等を確認・評価
- ③河川の維持管理の観点から検討・評価

河川・湖沼等における放射性セシウムの動態、除染技術等に関する情報の収集・整理(平成25年度から継続)



専門家からの助言



- 例)・動態を把握するために適した測定場所、測定頻度
- ・除染技術の検討にあたっての留意事項
 - ・河川の維持管理に関する検討にあたっての留意事項
 - ・放射性セシウムの環境動態、除染技術に関する最新の知見

3. 平成26年度の事業① - 河川における実証試験 -



場 所：伊達市霊山町

河川名：上小国川

地 点：小国川合流前

概 況：小学校の東側に隣接

通学路、公園等利用されている。



3. 平成26年度の事業② - 河川における実証試験 -

○実施場所の様子(平成26年5月)



3. 平成26年度の事業③ - 河川における実証試験 -

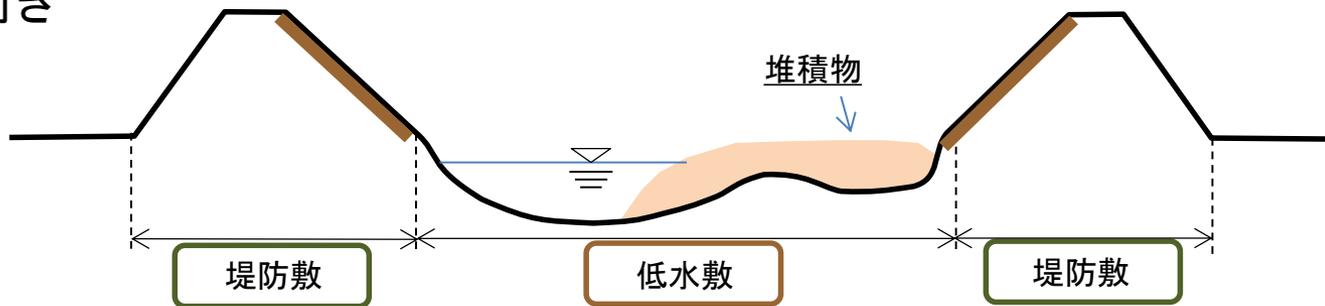
○スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
文献調査	→								
実証試験	→								
計画の作成	→								
事前測定 (通常期)	→								
(除草)		→							
測定		→							
第1段階施工		→							
測定		→							
第2段階施工			→						
測定			→						
事後測定① (洪水期)				→					
事後測定② (通常期)						→			

4. 試験方法①

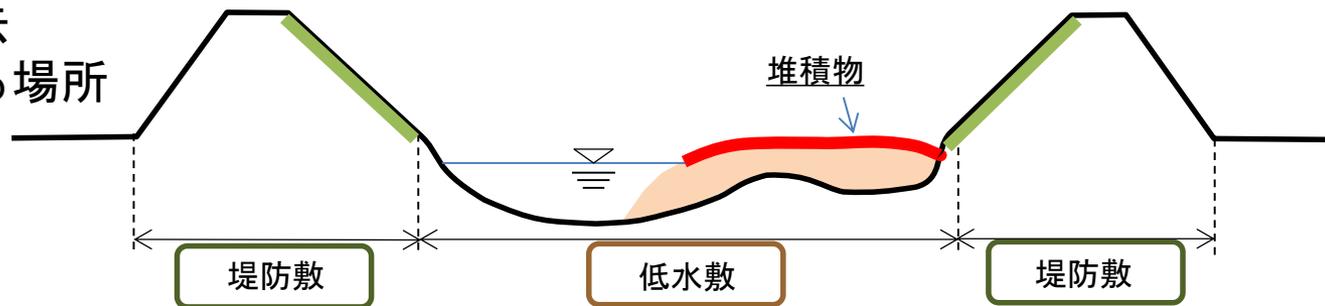
第1段階

堤防敷の法面の表土剥ぎ
※その後、芝張り



第2段階

低水敷の堆積物の除去
※表面に露出している場所

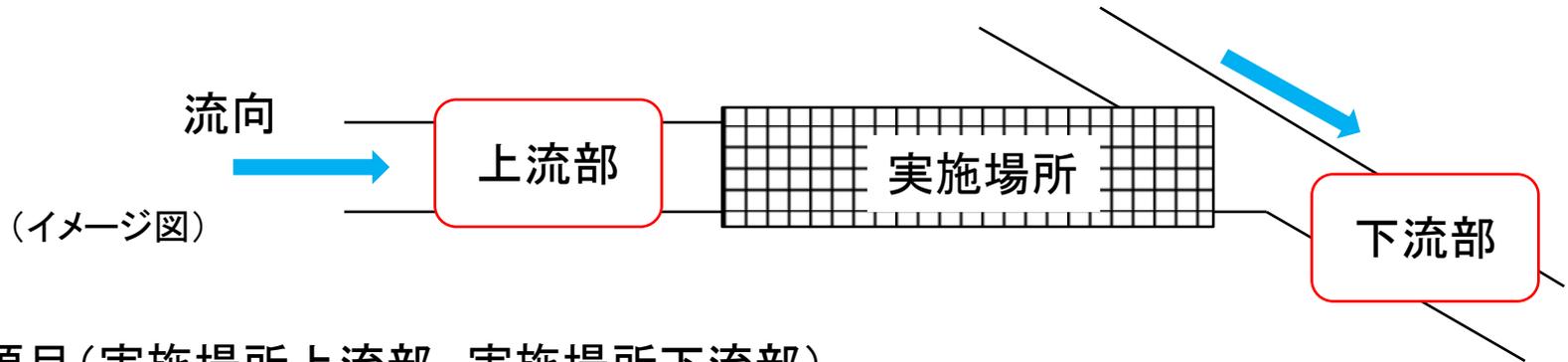


4. 試験方法②

○事前測定(7月)

実施場所、実施場所上流部、実施場所下流部で測定

- ・実施場所 → 表土除去、堆積物除去を実施する場所
- ・実施場所上流部 → 実施場所に与える影響を観測できると考えられる場所
- ・実施場所下流部 → 実施場所に起因する影響を観測できると考えられる場所

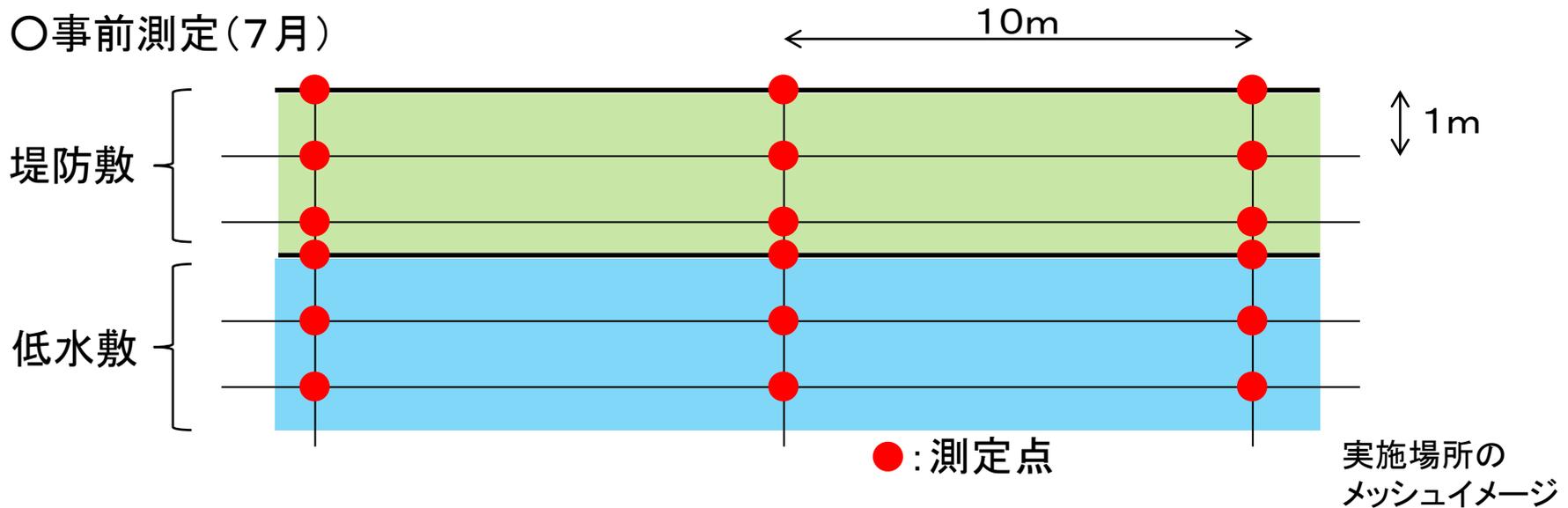


測定項目(実施場所上流部、実施場所下流部)

測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	底泥	上下流部で各5地点程度(表層部のみ)
		水質	上下流部でそれぞれ1地点程度
粒度組成	低水敷	底泥	放射性セシウム濃度の調査地点
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	上下流部各1地点の河川横断について、 1m間隔(表面1cm及び高さ1m)
流量及び濁度	低水敷	—	上下流部各1地点について、常時モニタリング (調査終了時まで測定)

4. 試験方法③

○事前測定(7月)



測定項目(実施場所)

測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	堆積物※	測定点のうち、任意の10点程度 各点において、表層部及び深層部の2層
		底泥	測定点のうち、任意の10点程度 各点において、表層部及び深層部の2層
		水質	3点程度
粒度組成	低水敷	底泥	放射性セシウム濃度の調査地点
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	測定点について、表面1cm及び1m 併せて、歩行サーベイ等による面的測定
流量及び濁度	低水敷	—	1地点について、常時モニタリング (調査終了時まで測定)

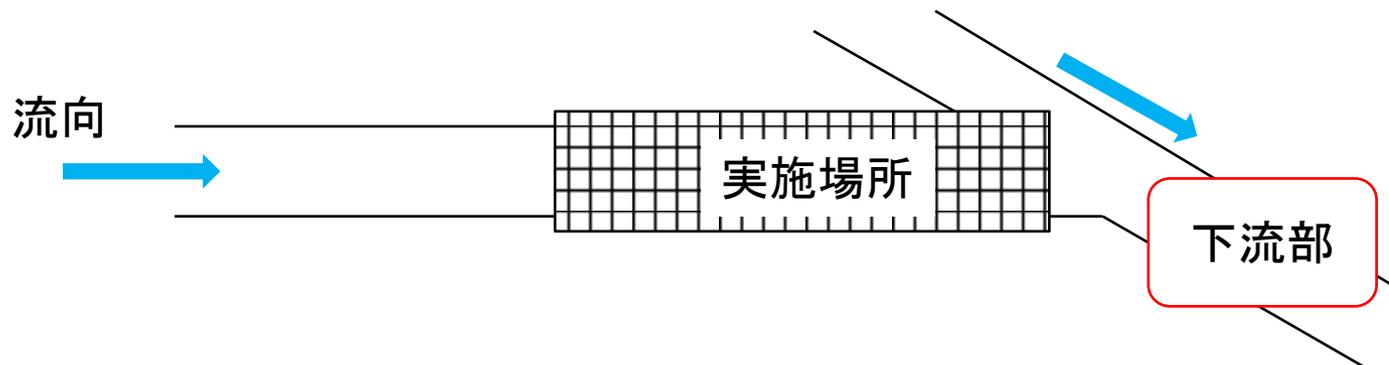
※低水敷において、表面に露出しているもの。

4. 試験方法④

- 除草工後測定(7月～8月)
実施場所下流部、実施場所で測定

測定項目(実施場所、実施場所下流部)

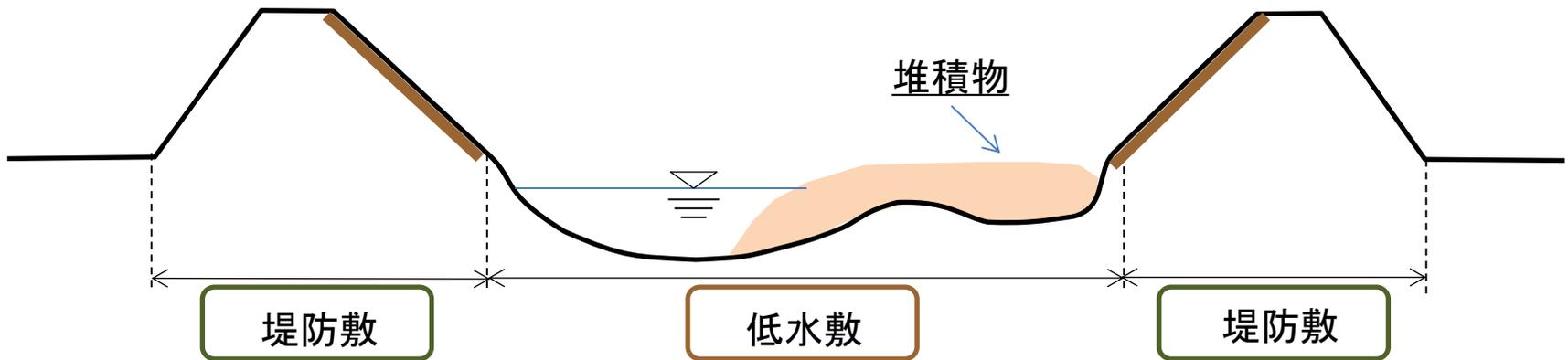
測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	底泥	事前測定を実施した河川下流部及び実施場所の測定点から8点程度(表層部のみ)
		水質	事前測定を実施した河川下流部1地点及び実施場所3地点
		その他	除草工で生じた草木2検体程度
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	河川下流部及び実施場所において事前測定と同様に測定(表面1cm及び1m)



4. 試験方法⑤

○第1工程(8月) 堤防敷の表土除去

- ・堤防敷の法面(コンクリート舗装面を除く。)の表土5cmを除去する。
- ・表土除去後は現状復旧(芝張り)する。



4. 試験方法⑥

○第1工程後測定(8月)

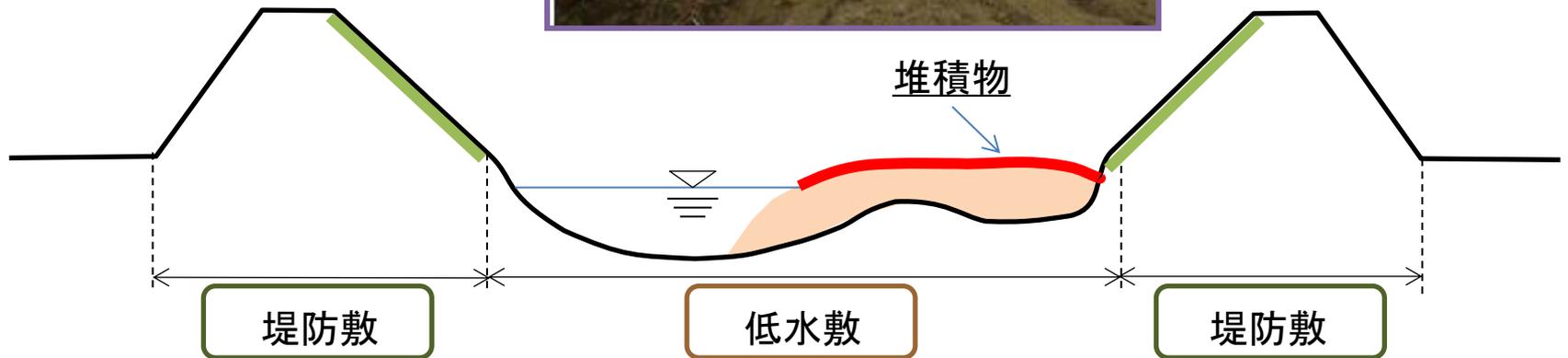
実施場所下流部、実施場所で測定

測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	底泥	事前測定を実施した河川下流部及び実施場所の測定点から8点程度(表層部のみ)
		水質	事前測定を実施した河川下流部1地点及び実施場所3地点
	堤防敷	その他	第1工程で生じた表土等除去物2検体程度
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	河川下流部及び実施場所において事前測定と同様に測定(表面1cm及び1m)

4. 試験方法⑦

○第2工程(8月) 堆積物除去

- ・露出している堆積物(表面20cm程度)を除去する。



4. 試験方法⑧

○第2工程後測定(8月～9月)

実施場所上流部、実施場所下流部、実施場所で測定

測定項目(実施場所上流部、実施場所下流部)

測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	底泥	事前測定に同じ
		水質	
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	

測定項目(実施場所上流部、実施場所下流部)

測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	堆積物※	測定点のうち、任意の10点程度 各点において、表層部のみ
		底泥	測定点のうち、任意の10点程度 各点において、表層部のみ
		水質	事前測定に同じ
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	事前測定に同じ

※低水敷において、表面に露出しているもの。

4. 試験方法⑨

○事後測定(9月～12月)

出水時、平水時に実施場所上流部、実施場所下流部、実施場所で測定

測定項目(実施場所上流部、実施場所下流部)

測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	底泥	事前測定に同じ ※粒度組成は出水時のみ
		水質	
粒度組成	低水敷	底泥	
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	

測定項目(実施場所)

測定項目	場所	種類	測定場所、測定数等
放射性セシウム濃度	低水敷	堆積物※	測定点のうち、任意の10点程度 各点において、表層部のみ
		底泥	測定点のうち、任意の10点程度 各点において、表層部のみ
		水質	事前測定に同じ
粒度組成	低水敷	底泥	放射性セシウム濃度の調査地点 ※出水時直後のみ
空間線量率	低水敷 堤防敷	—	測定点について、表面1cm及び1m 併せて、歩行サーベイ等による面的測定

5. 河川の維持管理における課題

○河川の維持管理

河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持等について総合的に管理すること。

→ 県内の河川は放射性物質の影響により、維持管理に支障が生じている

例：草木や堆積土砂に放射性物質が付着・含有しており、処理が困難である。

土砂の堆積し、雑木の繁茂している様子



○検討事項

- ・繁茂している草木、川床の底泥等にどれくらいの放射性物質が含まれているか等の知見を踏まえ、生じている課題について検討する。

一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の 適正処理推進検討事業について

平成26年7月
一般廃棄物課

➤ 事業の背景

- ✓ 一般廃棄物焼却施設からの焼却灰については、放射性物質に対する懸念から、最終処分場での処分や一時保管場所の確保が困難な状況となっており、周辺住民の理解促進のために、技術的な側面からの解決が求められている。
- ✓ 一時保管量：約17万ト（H26.5末現在）。指定廃棄物(8000Bq/kg超)の保管量が増大し続けており、8000Bq/kg以下のものも住民理解が得られない等の理由から、埋立を行わず保管を続ける自治体も多い。
- ✓ 平成24年度立ち上げた廃棄物処理施設課題検討会（これまでに7回開催）においても、この課題に対し多くの関係者が苦慮している実態が明らかとなり、県としてもこの課題に対し技術的な側面から支援していくこととした。

➤ 期待される効果

- ✓ 放射性セシウムの飛灰への分配率を上げる(又は下げる)運転条件等が判明すれば、次のような効果が期待できる。
 - できる限り放射性セシウムを飛灰へ移行させ、主灰中のセシウム濃度を最小限にすることで、より安全に主灰を埋め立てることが可能となる。
 - 廃棄物中の放射性セシウム濃度が低下した場合は、セシウムが溶出しやすい飛灰への移行を抑える条件で焼却することにより、溶出しにくい主灰にセシウムを残存させ、より安全に埋立する方策も考えられる。
- ✓ 災害廃棄物の処理が終了した市町村も多いが、今後も多くの一般廃棄物焼却施設で除染廃棄物や農林業系廃棄物の処理は行われ、引き続き放射性セシウム濃度の高い焼却灰の排出が見込まれることから、当該調査研究課題で得られた知見はそれらの焼却技術に反映されることが期待できる。

➤ 事業の概要

テーマ1：焼却炉の燃焼温度制御による放射性物質の主灰、飛灰への移行挙動調査

放射性セシウムを含む一般廃棄物の焼却処理を行うと、放射性セシウムが主灰、飛灰へ濃縮される。焼却施設から排出される焼却灰等は、放射性セシウムの主灰／飛灰への移行率を制御することで、より安全な処分が可能となる。本研究では、焼却炉内での燃焼温度等と、放射性セシウムの主灰、飛灰への移行率の関係を把握し、焼却処理技術を活用した放射性セシウムを含む廃棄物の適正処理を検討する。

テーマ2：バグフィルター使用済ろ布の適正処分方法の検討調査

飛灰を捕集する排ガス処理設備(バグフィルター)の使用済ろ布には高濃度の放射性セシウムを含む飛灰が付着している場合があり、その取り扱いと処分に当たっては放射性セシウムに対する配慮が必要である。本研究では、使用済ろ布のバグフィルターからの取り外しから処分に至るまでの適正な処分方法を検討する。

事業年度：平成25年度～27年度(3か年)

事業の概要(模式図)

バグフィルター付き焼却炉
セシウム除去率: 99.99%以上
(環境省発表)

【焼却施設】

【バグフィルター】

バグフィルター入口では、冷やされて主に塩化セシウム(固体)となりばいじんに吸着

パルスジェット

【ボイラ熱交換】 【減温塔】

150~200°C
に減温

【焼却炉】 800°C以上

セシウムの沸点
671°Cで、炉内
ではほとんどが
ガス化した状態

揮発・液化

【主灰】

【バグフィルター】

- ろ布は化学繊維などを重ね合わせ結合した特殊な構造で、ばいじんなどを除去する。
- ろ布に捕集したばいじんは、主に圧縮空気で払い落とす方法が多く用いられている。(パルスジェット方式)
- 県内の一般廃棄物焼却施設では、現在使用済みのろ布は処分せず保管しているケースが多い。

【飛灰(fly ash)】

- 主灰に比べ放射性Cs濃度が高く、一時保管されている状況
- 飛灰に含まれる放射性Csは水に溶け出しやすい。

【主灰(bottom ash)】

- 飛灰に比べ放射性Cs濃度が低く埋立可能だが、飛灰と同様に一時保管されているものも多い。
- 主灰に含まれる放射性Csは、飛灰に比べて水に溶け出しにくい。

バグフィルターろ布の 適正処分方法の検討

- ① ばいじんの安全な払い落とし方法、ろ布の安全な取り外し、供給方法の検討
- ② 使用済みろ布を焼却しデータを取得
- ③ バグフィルター焼却に伴う安全性確認調査
- ④ 適切・安全な処理方法の提案

焼却炉の焼却温度制御等による放射性物質(Cs)の主灰、飛灰への挙動調査

- ① 放射性Csの飛灰/主灰分配率にかかるデータ収集、文献調査 → 分配率を推算
- ② 分配率に関する要因抽出
- ③ 実証試験条件の設定
- ④ 複数施設で実証試験を実施 → 燃焼温度等を変えて焼却を行い放射性Csの主灰、飛灰への挙動調査を実施
- ⑤ 飛灰への分配率を制御する運転条件を推定する。
- ⑥ 推定した運転条件で再実証試験

一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の 適正処理推進検討事業スケジュール

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
焼却炉の焼却温度制御等による放射性物質の主灰・飛灰への挙動調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 焼却施設におけるセシウムの飛灰/主灰分配率のデータ収集 ● 分配率に関係する要因の抽出 ● 実証試験条件設定 	<p>実証試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却温度制御による試験(4施設) ・ 揮発促進剤、抑制剤添加による試験(1施設) 	<p>飛灰への分配率を上げる運転条件を推定</p>
バグフィルターろ布の適正処分方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の焼却施設における、使用済みろ布の処分方法に係る調査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用済みろ布の適正処分方法の検討 ● 実証試験条件の設定 	<p>実証試験</p> <p>ろ布の安全な処分の検討</p>
とりまとめ		<ul style="list-style-type: none"> ● 9月 中間報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月 最終報告
IAEAとの協議 ※	<ul style="list-style-type: none"> ▲7月 概要協議 ▲10月 覚書締結 (ウーン) ▲12月 計画説明 	<ul style="list-style-type: none"> ▲7月 ▲10月 ▲12月 <p>IAEA専門家との意見交換を随時実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▲7月 ▲10月 ▲12月

※ 26、27年度のIAEAとの協議の実施月は想定。年3回のうち2回はIAEA専門家が来日、1回は本県がIAEA本部を来訪。

テーマ1：焼却炉の燃焼温度制御による放射性物質の主灰、飛灰への移行挙動調査

(1) 平成25年度調査の成果

● 調査研究事例の収集

焼却施設における放射性セシウムの主灰と飛灰への移行率については、様々な研究報告があるが、焼却施設における放射性Csの挙動に関わる影響因子を整理すると、大きく分けて以下の5つが報告されている。

- ①燃焼温度：燃焼温度が高いほど、飛灰への移行率が高い。
- ②空気比：空気比が高いほど、飛灰への移行が進む。
- ③ごみの質：廃棄物の種類により移行率に差がある。
同じ種類の廃棄物でもごみ質季節変動により移行率に差がある。
- ④添加剤の影響：ベントナイト、カオリナイト等の添加により飛灰への移行が抑制され、消石灰等の添加によりCsの揮発が促進され飛灰への移行率が高くなる。
- ⑤粒径との関係：灰の粒径が小さいほど放射性Cs濃度が高い。



平成26年度に、実際のごみ焼却施設において、①燃焼温度、④添加剤の影響について、実証試験を行うこととした。

- 県内の一般廃棄物焼却施設における放射性セシウムの飛灰/主灰分配率について、過去のデータを基に試算したところ、概ね60%が飛灰に移行しているという結果であった。

テーマ1：焼却炉の燃焼温度制御による放射性物質の主灰、飛灰への移行挙動調査

(2) 平成26年度事業で実施する実証試験の内容

項目	内容
実証試験内容	<ul style="list-style-type: none">① 通常よりも焼却温度を50℃程度高くして運転② 通常よりも焼却温度を50℃程度低くして運転 (①②を、合わせて4施設で実施)③ ごみに揮発促進剤(消石灰)を添加して運転④ ごみに揮発抑制剤(ベントナイト)を添加して運転 (③④は、1施設で実施) <p>※ ①～④はいずれも通常どおりゴミを焼却しながら実施する。</p>
測定項目	<ul style="list-style-type: none">●放射性セシウム濃度(主灰、飛灰、排ガス)●試験期間中焼却したごみの成分や組成●元素濃度(ごみ、主灰、飛灰)●試験中の焼却炉内温度、主灰/飛灰の発生量 等



実証試験結果を基に、主灰・飛灰分配率を制御する運転条件を検討(平成27年度)

テーマ2:バグフィルター使用済ろ布の適正処分方法の検討調査

年 度	内 容
平成25年度	<ul style="list-style-type: none">県内の一般廃棄物焼却施設におけるろ布の材質、ろ布の交換頻度や、使用済ろ布の従来の処分方法、原発事故以降の対応状況等をアンケート調査使用済ろ布の処理に係る調査事例等文献調査
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">県内の一般廃棄物焼却施設における、ダストの払い落とし方法、使用済ろ布の取り外し方法、処理(保管を含む)の状況等について、聞き取り調査及び現地調査を実施する使用済ろ布の焼却試験の条件検討や対象施設の選定を行う
平成27年度(予定)	<ul style="list-style-type: none">使用済ろ布の適正処分に係る実証試験実証試験結果を基に、ろ布の適正・安全な処分方法を検討

避難区域内化学物質等処理促進補助事業

平成 26 年 7 月
産業廃棄物課

1 目的

原子力発電所の事故により立入が制限されている地域（以下、「避難指示区域」という。）の工場、事業所内に保管されている化学物質等について、事業者が自由に立ち入ることができず、事故発生時に使用・保管されたままとなっているものについて、漏えい、飛散、化学反応による爆発、火災等の災害発生の懸念されていることから、残置された化学物質等の適切な処分、現場での安全措置等の処理等を講じるために必要な経費を補助する。

2 事業の内容

(1) 補助対象者

補助事業の実施主体は、避難指示区域内に工場、事業所があり、かつ、当該事業所等内に化学物質等を保管しているものであって、以下に掲げる各要件をすべて満たしているものを補助の対象とする。

ア 各法令等により取扱いや管理について規定されている化学物質等を保有する事業者であること。

（例：医薬品、農薬、それらの原料、又は、中間体等）

イ 帰還困難区域内に工場、事業所があり、事業者が自由に立ち入れない等の理由により、適切な管理、保管が行えないことから、産業廃棄物としての処理、又は、現場での安全措置等を講じる必要があること。

ウ 製品の製造・加工等のために保有している化学物質等であって、長期にわたり残置されたこと等により容器等の破損、劣化による漏えい、飛散、化学反応による爆発、火災等による環境汚染や災害の発生の恐れがあり、早急に処理等が必要であること。

エ 化学物質等を産業廃棄物として処理する場合には、産業廃棄物処理業者と処分委託契約を締結して、処理が確実に見込めること

(2) 補助対象経費

ア 化学物質等回収経費

化学物質等の破損容器、保管設備等からの抜き取り等の作業にかかる経費

イ 放射能濃度等分析費

化学物質等の放射能濃度、表面線量率等の測定にかかる費用

ウ 化学物質等処理費

化学物質等を産業廃棄物として処理するために当該化学物質等の収集運搬及び処分を行うためにかかる経費

エ 保管施設等修繕費

化学物質等を保管している設備、容器等の修理、改良等にかかる経費

オ その他補助事業を実施するために必要な経費

3 補助率

定額（10 / 10）

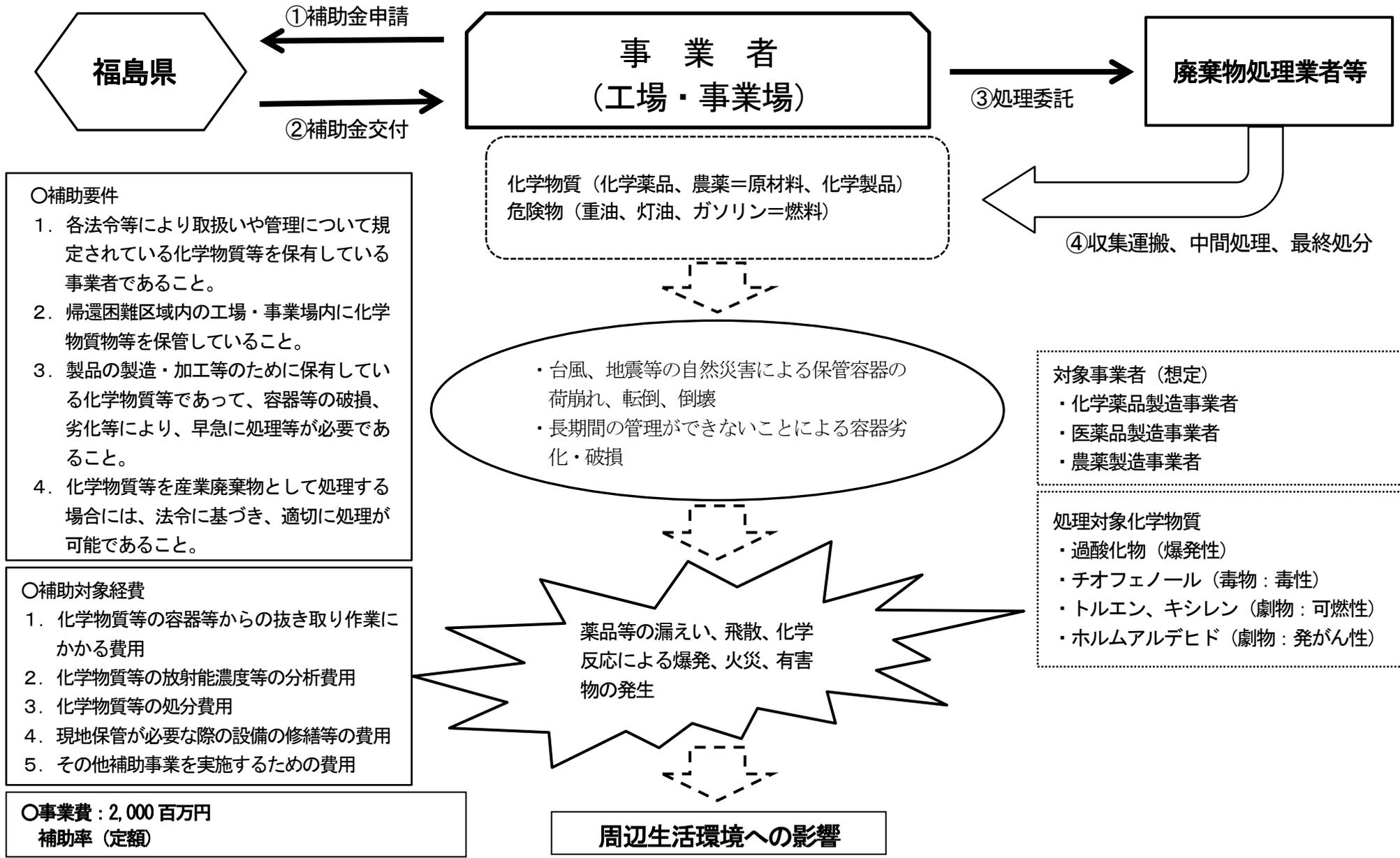
4 予算額

2,000 百万円

5 募集期間

平成 26 年 7 月 22 日から 9 月 30 日まで

避難区域内化学物質等処理促進補助事業 (福島再生加速化交付金、生活環境の向上対策)

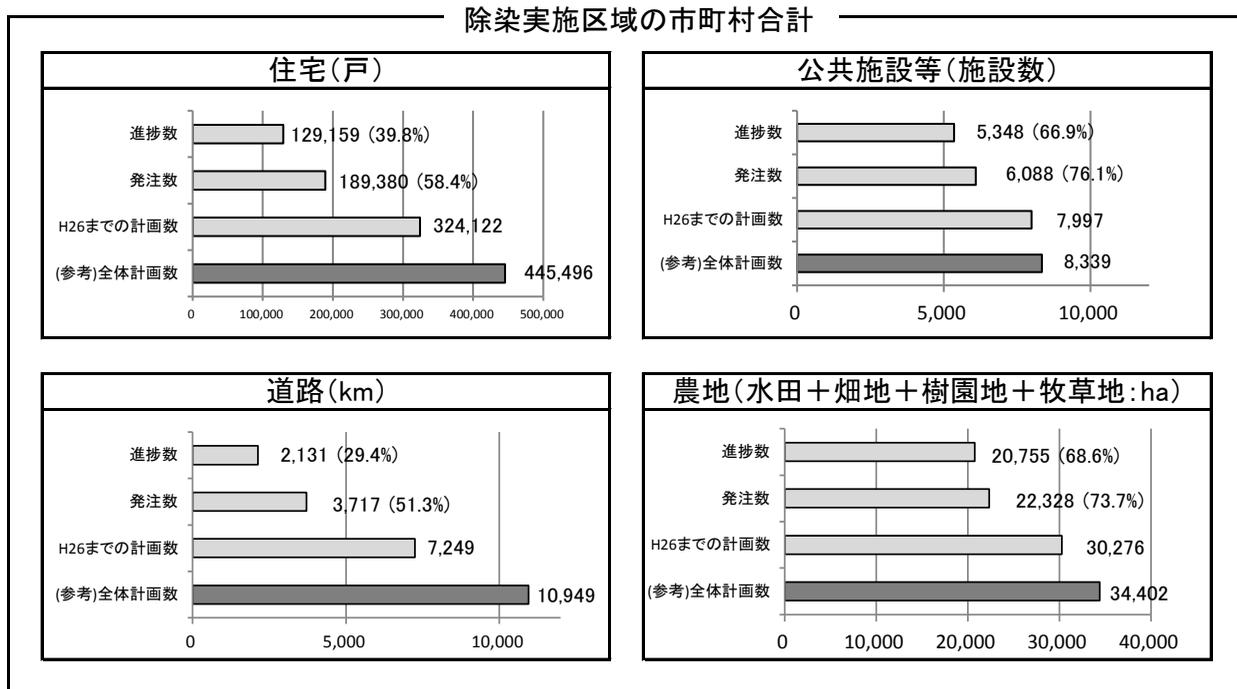


市町村除染地域における除染実施状況(平成26年5月末時点)

1 調査概要

本調査は、各市町村における除染の実施状況を一体的に把握し、事業規模の把握、除染状況の可視化及び情報発信による住民理解の促進等に活用することを目的として平成24年4月から実施している。住宅、公共施設、道路、水田等の除染対象区分ごとに、平成23年度から平成26年度5月末時点での計画数、発注数、実施数の累計を各市町村からの情報に基づき集計したもの。

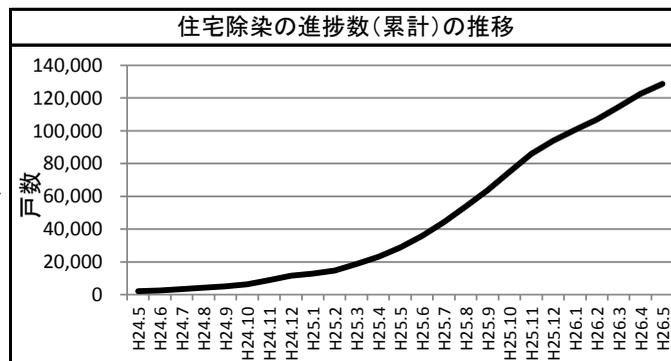
2 26年度末までの計画数に対する除染の進捗状況



※ 全体計画数は市町村によっては概数或いは平成26年度までの計画数を計上しているところもあり、今後変更されるため参考値である。

[住宅の除染]

- 平成26年度までの計画数324,122戸に対して発注数が189,380戸(58.4%)、除染実施数(115,151戸)と調査にて終了(14,008戸)を合わせた、計画に対する進捗数は129,159戸(39.8%)となっている。
なお、全体計画数445,496戸に対する発注率は42.5%、進捗率は29.0%となっている。



[公共施設等の除染]

- 平成26年度までの計画数7,997施設に対して発注数が6,088施設(76.1%)、除染実施数(5,211施設)と調査にて終了(137施設)を合わせた、計画に対する進捗数は5,348施設(66.9%)となっている。
なお、全体計画数8,339施設に対する発注率は73.0%、進捗率は64.1%となっている。

[道路の除染]

- 平成26年までの計画数7,249kmに対して発注数が3,717km(51.3%)、実施数が2,131km(29.4%)となっている。
なお、全体計画数10,949kmに対する発注率は33.9%、進捗率は19.5%となっている。

[農地(水田+畑地+樹園地+牧草地)の除染]

- 平成26年度までの計画数30,276haに対して発注数が22,328ha(73.7%)、実施数が20,755ha(68.6%)となっている。
なお、全体計画数34,402haに対する発注率は64.9%、進捗率は60.3%となっている。

市町村除染地域における除染実施状況(平成26年5月末時点)

H26.6.30 除染対策課

市町村名	除染計画策定	平成26年5月末時点 ※空欄の場合は未定も含む。																												備考										
		住宅:戸						公共施設等:施設						道路:km				水田:ha				畑地:ha				樹園地:ha					牧草地:ha				森林(生活圏):ha					
		全体計画	H26までの計画	発注	計画に対する進捗		全体計画	H26までの計画	発注	計画に対する進捗		全体計画	H26までの計画	発注	除染実施	全体計画	H26までの計画	発注	除染実施	全体計画	H26までの計画	発注	除染実施	全体計画	H26までの計画	発注	除染実施	全体計画	H26までの計画		発注	除染実施								
県北	1 福島市	H24.5.21	95,716	65,320	53,069	35,366		1,480	1,480	1,315	1,295		255.1	255.1	255.1	131.9	2497.0	2361.0	2361.0	2361.0	1184.0	1184.0	888.0	888.0	2076.0	2076.0	2062.7	2040.4	409.0	113.8	112.2	104.0	194.5	194.5	62.8	30.0	樹園地の計画数、発注数、除染実施数は樹体洗浄と表土除去の延べ面積である。			
	2 二本松市	H24.10.1	20,000	20,000	14,038	11,236		400	275	233	225		561.0	524.6	390.7	269.3	2467.8	2467.8	2467.8	2467.8	194.0	134.8	134.8	114.8	69.0	69.0	69.0	69.0	900.0	664.1	664.1	664.1	447.0	175.7	175.7	101.8				
	3 伊達市	H24.8.10	22,063	19,345	11,724	11,724	5,228	1,485	1,485	624	619	52	789.4	576.6	506.6	506.6	1336.6	1302.6	1302.6	1300.0	*	3.8	3.8	3.8	1665.0	1665.0	1665.0	1665.0	43.3	29.4	29.4	29.4	160.0	72.1	72.1	72.1	発注数は調査にて終了分を含まない。			
	4 本宮市	H24.11.2	8,220	8,220	3,569	1,873		206	206	206	206		*	388.7	107.7		*	18.5	18.5	18.5	*	13.7	4.7	4.7	*	13.0	13.0	13.0	110.0	95.3	80.3	80.3	*							
	5 桑折町	H24.5.29	3,800	3,800	3,800	1,531		342	342	312	207		353.0	217.0	110.9	70.5	552.0	552.0	552.0	552.0	—	—	—	—	380.0	380.0	380.0	380.0	—	—	—	—	13.4	13.4	13.4	12.0				
	6 国見町	H24.10.19	3,400	2,583	2,583	950		50	50	47	47		235.0	62.2	17.2	15.6	456.0	456.0	456.0	456.0	338.8				409.0	408.8	405.8	405.8	14.0				45.0	28.6	21.6	21.6				
	7 川俣町	H24.9.20	6,043	6,043	6,043	3,049		22	22	22	18		326.8	326.8	326.8	231.3	299.2	298.9	298.9	298.9	265.4	261.7	261.7	261.7	5.0	5.0	5.0	5.0	畑地を含む				485.0	485.0	249.2	63.6				
	8 大玉村	H24.9.7	2,500	2,500	2,374	1,223		100	100	35	35		330.0	50.0	6.0	6.0	*	98.8	98.8	98.8	*	42.4	42.4	42.4	8.9	8.9	8.9	8.9	267.5	242.8	242.8	242.8	50.0	30.0	30.0					
県中	9 郡山市	H25.1.7	100,000	78,169	48,169	26,564		1,040	1,008	975	913		3081.9	2177.5	191.4	85.6	2141.0	2141.0	1326.0	753.2	235.9	24.1	24.1	24.1	74.0	73.9	73.9	73.9	287.1	287.1	247.9	247.9	*	47.1	47.1	5.0				
	10 須賀川市	H24.8.10	14,000	9,187	5,729	3,281		295	295	279	241		445.8	445.8	445.8	94.9	4,058.0	2,903.0	1,476.0	1,236.0	*				175.8	175.8	175.8	175.8	17.3	17.3	17.3	17.3	10.6	10.6	10.6	0.7				
	11 田村市	H24.7.3	12,072	12,072	5,259	2,123	5,465	570	570	397	106		282.0	282.0	282.0	9.2	792.7	775.7	775.7	773.7	475.3	475.3	475.3	412.9	—	—	—	—	350.1	340.3	340.3	340.3	*	411.3	411.3	42.7				
	12 鏡石町	H24.7.3	3,697	1,488	309	59	9	87	87	45	29	24	*	4.0	4.0	4.0	100.5	18.5	18.5	18.1	30.0	30.0			89.6	48.6	48.6	48.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	13 天栄村	H24.5.21	2,075	1,051	494	107		50	50	48	8		325.0	136.0	23.2	4.8	*				*				—	—	—	—	*				61.2	16.0	14.4	4.0				
	14 石川町	H24.11.22	5	5	5	5		15	15	15	15		2.4				—	—	—	—	—	—	—	—	35.0	35.0	35.0	35.0	—	—	—	—	4.2	4.2	4.2	4.2				
	15 玉川村	H24.7.13	513	513	40	8	286	9	9	9	9		*				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	16 平田村	H24.5.24	5	5			5	5	5	5	5		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	17 浅川町	H24.7.13	—	—	—	—	—	6	6	6	6		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	18 古殿町	H24.7.17	29	29	24	24	5	5	5	5	5		0.7	0.7			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
19 三春町	H24.12.12	5,500	3,995	1,519	470	38	400	311	145	103	1	340.0	208.0	86.9	4.0	*	7.6	7.6		264.3	264.3	212.9	130.7	16.1	16.1	15.7	15.1	60.0	60.0	60.0	60.0	36.6	36.6	36.6	4.9					
20 小野町	H24.10.1	3,161	3,161	25	25	581	115	115	12	12	27	256.1	256.1	1.0	1.0	—	—	—	—	—	2.0			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	この他、調査にて終了の道路99.1km		
県南	21 白河市	H24.11.28	12,060	6,624	2,465	1,678	36	322	322	291	200		1000.0	330.1	157.7	153.9	*	7.0	5.0	5.0	*	8.9	0.9	0.9	*	32.0	32.0	32.0	*	41.9	41.9	41.9	*	35.6	33.9	25.9		この他、調査にて終了の道路36.2km		
	22 西郷村	H24.7.13	6,965	6,965	4,435	1,035		258	209	90	90		353.0	26.0	26.0	25.6	26.0	23.0	23.0	23.0	40.0	40.0	40.0	40.0	—	—	—	—	170.8	170.8	135.8	135.8	690.0							
	23 泉崎村	H24.5.21	1,843	1,843	1,843	655		61	61	61	14		160.1	160.1	160.1	58.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	24 中島村	H24.7.13	1,474	1,474	1,415	154	59	67	20	8	8		*				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	25 矢吹町	H24.7.13	2,400	2,400	361	176		27	27	16	15		33.5	33.5	6.8	6.8	132.0	132.0	132.0	132.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	26 棚倉町	H24.7.3	108	108	67	25		11	11	9	5		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	27 鮫川村	H24.8.3	219	78	48	48	129	5	5	5	5		—	—	—	—	*				*				*	—	—	—	—	*	61.8	61.8	61.8	*	15.0	15.0	15.0		H26までの計画は調査にて終了分を含まない。	
会津	28 会津坂下町	H24.10.5	5,710	4,722	865	497	802	83	83	52	52	31	*	27.0			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	29 湯川村	H24.7.13	481	481	481	481		41	41	41	41		42.8	42.8	42.8	42.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	住宅及び道路は住民協力により実施。	
	30 会津美里町	H24.6.11	497	497	355	355	142	20	20	20	20		0.8	0.8	0.8	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
相双	31 新地町	H24.6.11	600	600			22	22	22	22		*				—	—	—	—	—	—	—	—	35.0	35.0	35.0	35.0	17.3	17.3	17.3	17.3	*								
	32 相馬市	H24.9.21	9,980	4,301	1,162	873	4	47	47	47	47		17.9	17.9	16.7	16.7	73.0	73.0	73.0	32.0	19.0	19.0	19.0		43.8	43.8	43.8	43.8	262.3	262.3	200.4	130.5	*	15.7	住宅を含む	15.7	森林(生活圏)の発注は、住宅に含めて行っている。			
	33 南相馬市	H25.1.29	21,056	9,643	4,623	3,051		135	135	134	133		1016.8	379.3	293.7	188.0	4,580.0	3,265.3	1.3	1.3	1,506.9	1,394.2	0.2	0.2	27.8	27.8	17.8	17.8	155.4	155.4	0.4	0.4	*	36.6	住宅を含む	36.6	森林(生活圏)の発注は、住宅に含めて行っている。			
	34 広野町	H24.6.12	1,956	1,956	1,901	1,901	55	8	8	7	7	1	117.0	117.0	117.0	73.9	330.2	330.2	330.2	230.5	72.6	72.6	72.6	64.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	35 川内村	H24.10.10	1,070	1,070	1,070	1,070		20	20	20	20		203.0	203.0	140.0	129.0	501.0	501.0	454.0	452.0	291.0	291.0	158.0	92.0	—	—	—	—	162.0	162.0	95.0	65.0	405.0	405.0	住宅					

県有施設の除染実施状況について

平成 26 年 7 月 15 日
除 染 対 策 課

1 除染の実施状況

(H26年5月末現在)

除染種別 (単位)	全体計画	H26まで の計画	発注	計画に対する進捗	
				除染完了	調査にて終了
①公共施設 (施設数)	669	464	384	143	131
26年度末までの計 画に対する進捗率	—	—	82.8%	59.1%	
全体計画に対する 進捗率	—	69.4%	57.4%	41.0%	
②道路 (路線数)	267 ※	150	146	35	3
26年度末までの計 画に対する進捗率	—	—	97.3%	25.3%	
全体計画に対する 進捗率	—	56.2%	54.7%	14.2%	
③森林(生活圏) (ha)	41 ※	41 ※	41	15	0
26年度末までの計 画に対する進捗率	—	—	(100.0%)	(36.6%)	
全体計画に対する 進捗率	—	(100.0%)	(100.0%)	(36.6%)	

※②道路の全体計画は、市町村の面的除染を実施する区域内の路線数である。

③森林(生活圏)の全体計画及びH26までの計画は、市町村等と調整中であるため、H26年5月末までの発注実績数を計上している。進捗率は、参考値である。

2 「①公共施設」の内訳

(施設数)

所管部局等	全体計画	H26までの 計画	発注	計画に対する進捗	
				除染完了	調査にて終了
総務部	63	44	30	17	1
企画調整部	2	2	2	2	0
生活環境部	7	6	5	2	3
保健福祉部	23	20	18	5	4
商工労働部	9	6	5	3	1
農林水産部	20	11	7	2	1
土木部	124	98	93	21	51
企業局	0	0	0	0	0
病院局	3	0	0	0	0
教育庁	144	130	124	54	36
警察本部	274	147	100	37	34
計	669	464	384	143	131

資料 5

○仮置場の設置状況等について（平成26年3月31日時点）

平成26年7月15日
除染対策課

保管状況	H26. 3. 31	H25. 12. 31	前回からの増減
除染実施計画に基づく仮置場	664	636	28
除去土壌等の搬入が終了した仮置場	275	251	24
除去土壌等を搬入している仮置場	247	241	6
除去土壌等を搬入する場所は決定しているが、まだ搬入されていない仮置場	142	144	△ 2
現場保管	53,057	47,433	5,624
住宅、事業所等除染を実施した場所で除去土壌等を保管	50,076	44,531	5,545
学校、幼稚園、保育所、児童養護施設、障がい児施設等の敷地内で除去土壌等を保管	1,247	1,242	5
その他（公園等）で除去土壌等を保管	1,734	1,660	74
その他の仮置場	104	95	9
合 計	53,825	48,164	5,661

注) 調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）を除く52市町村。

（参考）除染特別地域における保管状況

保管状況	H26. 3. 31	H25. 12. 31	前回からの増減
仮置場	60	67	△ 7

※ 一時的な現場保管を含む

No.	方部	市町村	汚染状況 重点調査 地域	除染実施 計画	仮置場												現場保管									その他の仮置場		
					除去土壌等の搬入が終了した仮置場			除去土壌等を搬入している仮置場			除去土壌等を搬入する場所は決定しているが、まだ搬入されていない仮置場			県有施設で発生した除去土壌等で市町村が設置している仮置場へ搬入しているもの			住宅、事業所等除染を実施した場所で除去土壌等を保管			学校、幼稚園、保育所、児童養護施設、障がい児施設等の敷地内で除去土壌等を保管			その他（公園等）で除去土壌等を保管					
					箇所数	保管量	単位	箇所数	保管量	単位	箇所数	保管量	単位	箇所数	保管量	単位	箇所数	保管量	単位	箇所数	保管量	単位	箇所数	保管量	単位	箇所数	保管量	単位
1	県北	福島市	○	○	0	0		5	31,803	m3	6			303	m3	26,310	164,231	m3	222	77,507	m3	521	100,330	m3	1	200	m3	
2		二本松市	○	○	116	6,183	m3	130	28,288	m3	5			4,866	袋	1,730	26,387	m3	73	19,587	m3	85	6,666	m3	5	58	m3	
3		伊達市	○	○	95	181,279	m3	9	26,715	m3	1			8,206	袋	13	7	m3	43	18,729	m3	76	8,026	m3	30	343	m3	
4		本宮市	○	○	2	24,670	m3	0	0		9			0		2	694	m3	47	6,756	m3	78	7,759	m3	27	206	m3	
5		桑折町	○	○	6	8,483	m3	18	20,935	袋	15			1,056	袋	5	1,047	m3	8	3,114	m3	2	1,930	m3	0	0		
6		国見町	○	○	0	0		2	3,198	袋	4			0		1	10	m3	11	1,462	m3	61	10,733	袋	0	0		
7		川俣町	○	○	7	54,519	m3	5	41,746	m3	4			3,301	m3	0	0		1	1,538	m3	0	0		0	0		
8		大玉村	○	○	0	0		3	1,137	m3	0			415	袋	862	20,073	m3	5	1,101	m3	2	86	m3	0	0		
9	県中	郡山市	○	○	0	0		0	0		0			109	袋	18,903	113,555	m3	247	60,320	m3	491	53,731	m3	0	0		
10		須賀川市	○	○	10	6,244	m3	0	0		29			586	袋	853	12,539	m3	56	10,551	m3	54	7,308	m3	27	453	m3	
11		田村市	○	○	17	32,411	袋	38	124,109	袋	16			0		1	820	袋	42	9,319	m3	5	26	t	0	0		
12		鏡石町	○	○	0	0		1	591	m3	4			0		3	6	m3	7	2,226	m3	9	960	m3	0	0		
13		天栄村	○	○	1	1,288	m3	0	0		10			162	袋	0	0		10	2,551	m3	11	1,365	m3	0	0		
14		石川町	○	○	0	0		1	270	m3	0			0		0	0		11	565	m3	1	78	m3	0	0		
15		玉川村	○	○	1	1,081	袋	0	0		0			0		8	46	袋	0	0		0	0		0	0		
16		平田村	○	○	1	361	m3	0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
17		浅川町	○	○	0	0		0	0		0			0		0	0		2	85	袋	7	174	袋	0	0		
18		古殿町	○	○	0	0		1	1,130	袋	0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
19		三春町	○	○	0	0		2	19,100	m3	3			339	m3	1	3,157	m3	17	4,916	m3	49	2,496	m3	0	0		
20		小野町	○	○	0	0		0	0		3			0		0	0		8	406	袋	0	0		0	0		
21	県南	白河市	○	○	0	0		3	43,954	m3	0			951	袋	51	28,006	m3	81	11,883	m3	63	4,288	m3	2	17,193	m3	
22		西郷村	○	○	0	0		3	36,523	m3	2			0		24	29,624	m3	11	3,180	m3	18	39,890	m3	0	0		
23		泉崎村	○	○	2	5,438	m3	3	12,616	m3	2			0		0	0		6	2,334	m3	0	0		0	0		
24		中島村	○	○	0	0		0	0		1			0		155	3,107	m3	6	1,521	m3	13	1,208	m3	0	0		
25		矢吹町	○	○	2	7,830	袋	0	0		1			119	袋	0	0		15	3,716	m3	9	881	m3	1	156	m3	
26		棚倉町	○	○	1	1,058	袋	2	1,435	袋	1			235	袋	1	76	袋	12	1,711	m3	3	8	m3	0	0		
27		矢祭町	○	○	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
28		塙町	○	○	0	0		0	0		0			0		0	0		10	747	m3	1	5	m3	0	0		
29		鮫川村	○	○	0	0		1	257	m3	0			0		48	1,031	袋	0	0		0	0		0	0		
30	会津	会津若松市	—	—	0	0		0	0		0			0		7	4	m3	16	105	m3	0	0		1	16	m3	
31		喜多方市	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		1	1	t	
32		北塩原村	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
33		西会津町	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
34		磐梯町	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		1	100	m3	
35		猪苗代町	—	—	0	0		0	0		0			0		2	2	m3	0	0		1	5	m3	6	237	m3	
36		会津坂下町	○	○	0	0		1	612	m3	0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
37		湯川村	○	○	1	3,000	m3	0	0		0			0		0	0		1	900	m3	0	0		0	0		
38		柳津町	○	○	0	0		0	0		0			0		0	0		1	0.02	m3	1	0.3	m3	0	0		
39		三島町	○	○	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		2	58	t	0	0		
40		金山町	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
41		昭和村	※2	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		1	13	m3	
42		会津美里町	○	○	0	0		0	0		1			0		16	2,566	m3	6	297	m3	0	0		0	0		
43	南会津	下郷町	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		1	3	m3	
44		檜枝岐村	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
45		只見町	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		0	0		0	0		0	0		
46		南会津町	—	—	0	0		0	0		0			0		0	0		1	10	m3	0	0		0	0		
47	相双	新地町	○	○	0	0		0	0		1			0		0	0		8	3,170	m3	2	2,401	m3	0	0		
48		相馬市	○	○	1	16,000	t	2	13,312	袋	1			0		0	0		28	6,045	m3	0	0		0	0		
49		南相馬市	○	○	5	50,141	m3	4	137,200	m3	7			1,912	袋	2	95	m3	24	23,300	m3	60	4,423	m3	0	0		
50		広野町	○	○	0	0		1	51,507	m3	0			1,890	袋	0	0		0	0		0	0		0	0		
51		川内村	○	○	3	83,782	m3	0	0		0			1,584	袋	0	0		0	0		0	0		0	0		
52	いわき	いわき市	○	○	4	26,929	袋	12	43,625	袋	16			0		1,078	1,871	m3	211	30,874	m3	109	2,155	m3	0	0		
計					275	425,387	m3	247	432,319	m3	142			3,943	m3	50,076	406,981	m3	1,247	310,034	m3	1,734	246,000	m3	104	18,977	m3	
						16,000	t			0		t		0	t			0		t			0	t			0	t
市町村数					69,309	袋	市町村数	207,744	袋	市町村数	22,091	袋	市町村数	22,091	袋	市町村数	1,973	袋	市町村数	491	袋	市町村数	10,907	袋	市町村数	0	袋	
					18	504,108		m3	22		640,063	m3		23			m3	23		26,034	m3		23	408,954		m3	33	310,526

(計) 1,843,641m3、16,085 t、312,515袋 (保管量推計値※3) 2,165,618m3

※1 調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）を除く52市町村。

※2 昭和村については、平成24年12月27日に指定解除。

※3 単位は立方メートル（m3）とし、重量については1t=1/1.7m3（「道路土工（盛土工指針）」（社団法人 日本道路協会）の自然地盤における砂質土（密実でないもの）における単位体積重量を使用。）、袋数については仮に1袋=1m3として換算した。

なお、この換算については、個々の袋の容量、内容物等を考慮したものではないことから、確定値ではなく、おおよその推計値である。

除染情報プラザの情報発信 事業について

平成26年7月15日
福島県除染対策課



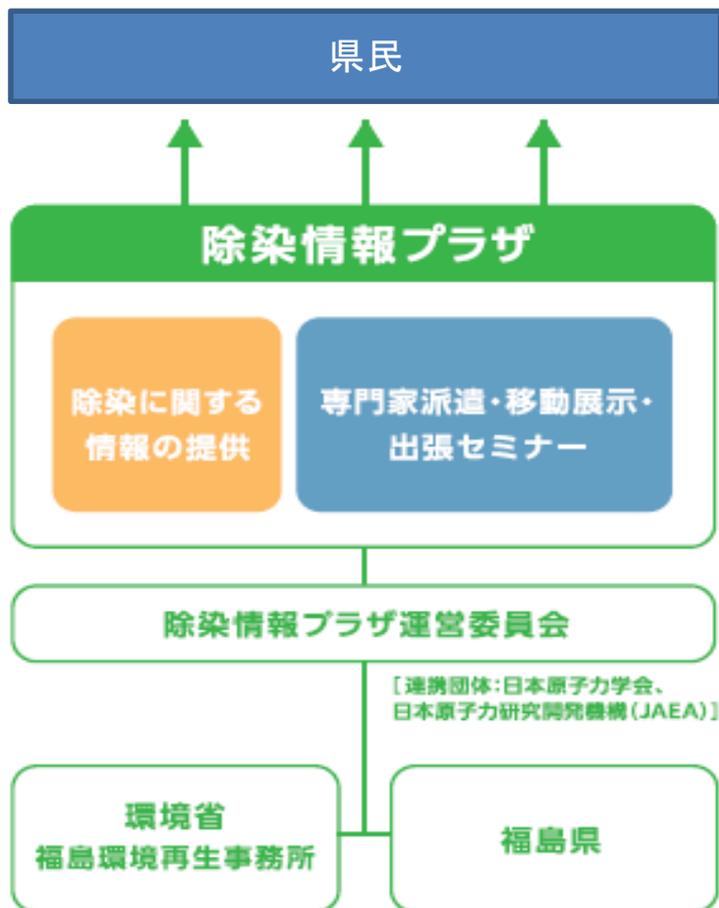
除染情報 プラザとは？

除染情報プラザでは、
除染やその進捗情報を広くお伝えするとともに、
講座やセミナーなどを開催し、
みなさまのお役に立てるようサポートいたします。

また、市町村や町内会、学校などを対象に、
専門家の派遣を行っています。

除染情報プラザの仕組み

除染情報プラザは、除染や放射線に関する様々な情報提供と、市町村や町内会、学校などへ専門家派遣を行っています。



除染に関する情報の提供

○除染情報プラザ内展示コーナー

- ・除染についての進捗状況や基礎知識など除染に関する幅広い最新情報を提供。

○除染情報プラザWEBサイト

- ・除染情報プラザの案内を始め、福島県内の市町村別除染状況や除染活動のレポート、福島の今を伝える「福島再生」など、様々な情報を紹介する除染情報のポータルサイト。

<http://josen-plaza.env.go.jp>

【実績(平成25年度)】

来館者数 6,713人

HPアクセス数 86,699件



専門家派遣

- ・除染や放射線に関する専門知識や豊富な経験を持った専門家を市町村や町内会、学校などへ派遣。

【実績(平成25年度)】

派遣件数 243件(受講数9,732人)

*登録専門家数 125人(平成26年3月末現在)



移動展示

- ・最新の除染情報や放射線の知識について、パネルや模型などの移動展示を実施。

【実績(平成25年度)】

会場数 106 (来場者数 10,656人)

* 県外では東京都、神奈川県、秋田県、宮城県で実施。



パネルや模型の提供

・住民説明会の説明用パネルや模型の貸出、パンフレットやDVDの提供。

【実績(平成25年度)】

20件

仮置場 使用資材 #1

遮水シートの役割は？

仮置場への雨水などの浸入を防いだり、土壌の飛散や流出などを防ぎます。

- 1 強く柔軟**
ポリエチレンシートの優れた特徴を保持しながら、独自の加工を実現しています。
- 2 水を透さない**
浸透の阻害性に加え、優れた耐久性、耐薬品性を有しています。
- 3 強度をコントロールできる**
メタロン繊維の使用により、分子構造および繊維分布の幅を精密にコントロールでき、強度をコントロールできます。

「仮置場」って安全なの？

まとめて置いても、大丈夫ですか？

集めた土自体に放射線をさえぎる効果があるので、安全に管理できます。まとめて置いても、放射線量は高くなりません。

仮置場 使用資材 #2

集水管って、どんな働きをするの？

万が一、仮置場内部の保管土壌から水が漏れ出した場合に、その水を集めて、集水タンクへと送ります。

- 1 高い集水能力**
集水タンクに排水パイプが設置され、汚染水を吸い、内部へ戻らずタンクへ送ります。
- 2 土圧・軸圧に強い**
高強度ポリプロピレン特殊材を用いた鋼管のため、土圧・軸圧に強く耐えます。
- 3 優れた耐久性**
腐食で劣化する金属製の排水パイプと異なり、経年劣化を招かず長寿命です。

安全対策はどうなっていますか？

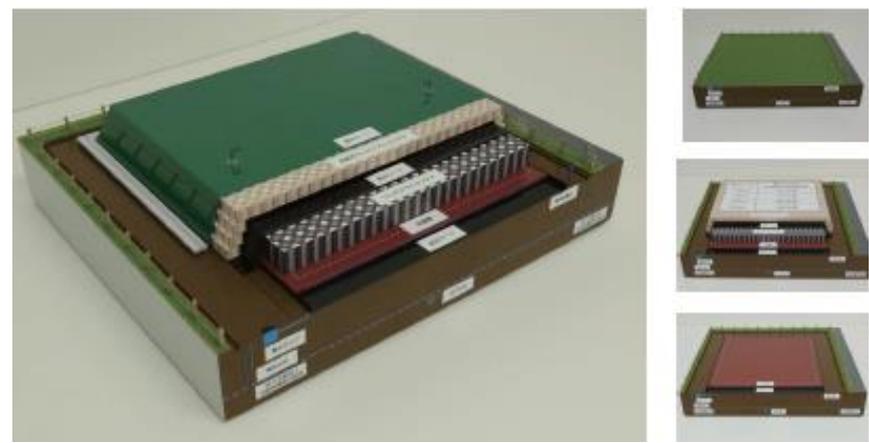
仮置場のまわりを柵などで囲み、人の接近を防止し、鳥獣の食料確保と地下水などを継続的にモニタリングするなど、徹底した安全管理を行います。モニタリングの結果、万一異常が発見された場合は、ただちに建設を中止し、適切な材の追加、施設の種類などの対策を速やかに行います。

仮置場の跡地は汚染されないのですか？

地面や地下水を汚染しないように、防水シートなど保護層(集水補助層)を設置するなどして管理しています。仮置場の跡地は、汚染が検出しないことを確認します。

仮置場から放射性物質が漏れ出したりしないのですか？

フレキシブルコンクリートや大型土のうなどの土で水を遮らないシートなどを敷き、内部へ放射性物質が漏れ出さないよう、対策を講じています。内閣府が実施したモデル実証事業において、設置された仮置場における地下水の定期モニタリングでは、放射性セシウム濃度の測定結果は検出限界未満でした。



仮置場模型

パネル



知る、考える、進めるために。

除染情報プラザ

福島県



環境省

<アクセス>



休館日／月曜日(祝日の場合は翌日)

福島県福島市栄町1-31 Tel.024-529-5668 10:00～17:00

除染情報プラザホームページ <http://josen-plaza.env.go.jp/>

国による除染についてのお問い合わせ窓口

Tel.024-523-5391

受付時間 8:30～17:15(土日祝日除く)

